

(新) 飼養動物の安全・健康保持推進事業

31百万円(0百万円)

自然環境局総務課動物愛護管理室

1. 事業の概要

- (1) 飼養動物の安全・健康を脅かす事項の実態調査
飼養動物の安全・健康を脅かす諸要因を明らかにするため、ペットフードの製造・流通・販売状況、ペットの販売・流通状況、疾病に対する予防・治療の状況などの実態調査を行う。また、国内におけるアニマルウェルフェア(動物福祉)の浸透状況等に関する実態調査を実施する。
- (2) 飼養動物の安全・健康保持に関する国際基準等調査
海外におけるペットフードの安全性及びペットの健康・安全の確保に関する制度や運用実態、アニマルウェルフェア等に関する実態調査を実施する。
- (3) 飼養動物の安全・健康保持に関するガイドラインの作成
上記1及び2の調査結果を踏まえ、飼養動物の安全・健康保持に関するガイドラインについての検討を行う。
- (4) ガイドラインの効果的運用を検証するための実証モデル事業
上記3のガイドラインの効果的運用を検証するための実証モデル事業を実施する。

2. 事業計画

	調査等	H20年度	H21年度	H22年度
1	実態調査			
2	国際基準等調査			
3	ガイドラインの検討			
4	実証モデル事業			

3. 施策の効果

- (1) アウトプット
国内及び海外における飼養動物の安全・健康保持に関する実態調査、飼養動物の安全・健康保持に関するガイドラインの作成、実証モデル事業による効果的なガイドラインの運用
- (2) アウトカム
飼養動物の健康・安全の確保、人と動物が共生する社会の実現に寄与。

4. 備考

調査費 30,945千円

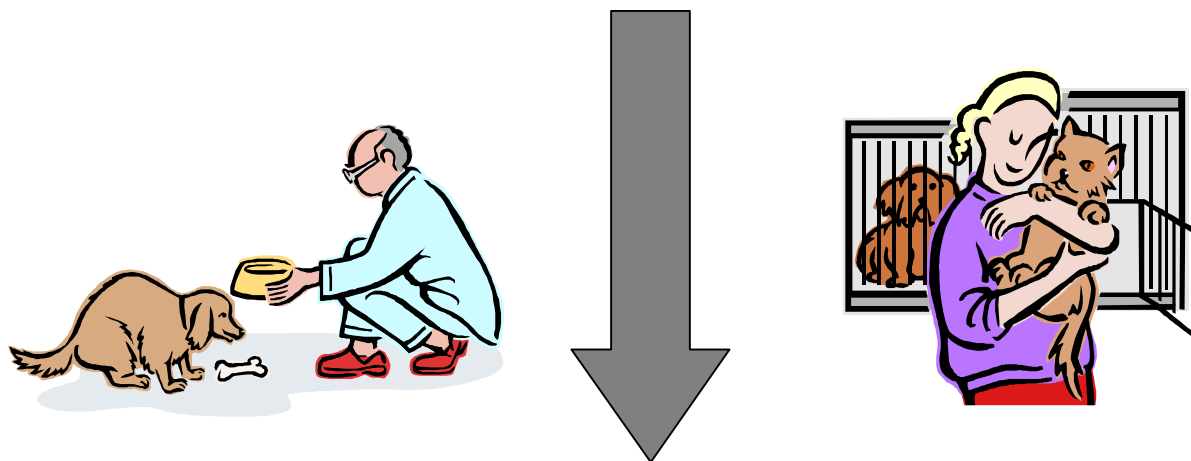
(内訳)

飼養動物の安全・健康を脅かす事項の実態調査 8,023千円
飼養動物の安全・健康保持に関する国際基準等調査 18,609千円
飼養動物の安全・健康保持に関するガイドラインの検討 4,313千円

飼養動物の安全・健康保持推進事業

(背景)

海外で有害化学物質が含まれたペットフードによる犬及びねこの死亡事例が発生
農林水産省と環境省で「ペットフードの安全確保に関する研究会」を立ち上げ
法制化も含めた検討を実施
飼養動物に係る安全・健康を脅かす要因が増加



飼養動物の安全・健康保持に係る対策の実施

ペットフードの製造・流通・販売、動物福祉の浸透状況等国内外の実態調査

ガイドラインの作成(犬及びねこを主として飼養動物の健康・安全の保持するための食の選定、食餌のあたえ方、異常の見分け方等を示したガイドラインの作成)

実証モデル事業の実施